

令和3年度より

骨髄移植ドナー支援事業を始めます

血液の病気により、日本骨髄バンクを通じて骨髄や末梢血管細胞の移植を必要としている方は、少なくとも年間2,000人程います。一人でも多くの患者さんを救うには一人でも多くのドナー登録が必要です。そこで、斑鳩町では、骨髄等移植の推進とドナー登録者の増加を目的として「骨髄移植ドナー支援事業」を始めます。

| | |
|--------------|---|
| 助成対象者 | 次のすべてに該当する人 1. 財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けている人 2. 骨髄等を提供した日において、町内に住所を有する人 3. 町税を滞納していない世帯に属する人 4. 助成金の交付申請に係る骨髄等の提供に対し、他の自治体等から同種同様の助成金を受けていない人 |
| 助成内容 | 骨髄等の提供のため、以下の通院または入院等に要した日数に対し、1日2万円を助成します。ただし、1回の提供につき14万円が限度です。 1. 健康診断のための通院 2. 自己血貯血のための通院 3. 骨髄等の採取のための入院 4. その他、骨髄等の提供に関し、財団が必要と認める通院又は入院 |
| 申請方法 | 必要書類 1. 斑鳩町骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書 2. 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類及び骨髄等の提供に係る通院又は入院を行った日を証する書類 3. 印鑑 4. 振込先のわかるもの |
| | 申請期間 骨髄等の提供が完了した日が属する年度の翌年度の末日まで |
| | 申請先 斑鳩町保健センター |

お問合わせ先

斑鳩町保健センター

TEL 0745-70-0001 / FAX 0745-74-0903

8:30~17:30(土曜・日曜日、祝日を除く)

【ドナー登録から移植までの流れ】



骨髄移植ドナー登録

善意の自由意思によって登録が行われます。

※登録は18歳～54歳までで、体重が男性45キログラム以上、女性40キログラム以上の人が可能

患者と適合

ドナー候補者へ選出

ドナー候補者に選ばれた人は、日本骨髄バンクより連絡があります。

※提供は20歳から55歳まで、候補とならなかった人は、満55歳の誕生日で登録取り消し

確認検査
最終同意

骨髄提供者として決定

【決定後に必要な通院・入院】※骨髄提供の場合

- ① 健康診断 : 提供日の約1か月前に実施
提供後2～3週間後にも実施
- ② 自己血輸血のための採血 : 提供日の1～3週間前に実施
- ③ 骨髄採取 : 通常3泊4日の入院

骨髄移植を待つ患者さんへ移植



【奈良県内のドナー登録窓口】

| 窓口名 | 住 所 | 問合せ先 |
|--------------|--------------------------|----------------|
| 奈良県赤十字血液センター | 大和郡山市筒井町600-1 | 0743 (56) 6100 |
| 近鉄奈良駅ビル献血ルーム | 奈良市東向中町28 奈良近鉄ビル6F | 0742 (22) 2122 |
| 郡山保健所 | 大和郡山市満願寺町60-1 郡山総合庁舎内 | 0743 (51) 0197 |

【骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ】

日本骨髄バンク TEL03-5280-1789

日本骨髄バンクホームページ <https://www.jmdp.or.jp/>